

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	北大西洋条約機構 (NATO) 信託基金拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	6,496千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	北大西洋条約機構 (NATO)						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：1949年設立。原加盟国は12か国。東西冷戦終焉後加盟国が増加し、現在、29か国が加盟。NATOは、①加盟国域内の集団防衛、②域外における紛争後の安定・復興支援、③日本、韓国、オーストラリア、ロシアを含む非加盟国との協力を目的とする。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：NATOが中央アジア・コーカサス地域等において実施している小型武器廃棄、武器弾薬管理、対人地雷廃棄等の事業やアフガニスタンにおいて実施しているアフガニスタン治安部隊支援への拠出を行うことにより、中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタンの平和及び安定に寄与するとともに、NATO及び関係諸国との関係強化を図ることを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ NATO は、日本と基本的価値を共有する欧米諸国をメンバーとする集団防衛組織であり、周辺地域の安全保障に関与するほか、海賊対策を含む海洋安全保障やサイバー防衛等のグローバルな課題に対応している。 ・ 2010年11月のNATOリスボン首脳会合で新戦略概念を採択。新戦略概念は、21世紀の安全保障環境における新たな課題により効果的に対処するため、NATOの役割を再定義し、NATOの中核的任務として「集団防衛」、「危機管理」、「協調的安全保障」を規定。このうち、協調的安全保障については、既存のパートナーシップを更に発展させるとともに、平和的な国際関係に対する関心を共有する国・機関との政治対話及び実務協力を促進することを規定している。 ・ NATO は、平和のためのパートナーシップ (PfP) 信託基金の枠組みで、不発弾処理等の様々なプロジェクトを実施し、2017年末時点で以下の武器等の破壊・処理に成果を上げている (括弧内は2016年末時点の成果)。こうした成果は、農地開墾、名所旧跡の保護、戦略的に重要な石油・ガスパイプラインの保護に貢献している。 ・ (主な成果) 小型武器弾薬：1億6,440万個 (1億6,400万個) /地雷：565万個 (520万個) /手榴弾：200万個 (200万個) /不発弾：64万2,000個 (64万2,000個) /小型武器：62万6,000個 (62万6,000個) /軍需品：4万6,750トン (4万4,500トン) /地对空ミサイル及びロケット：9万7,300発 (9万4,500発) /化学物質 (ロケット燃料を含む)：3,530トン (3,530トン) /携帯式地对空ミサイル (MANPADS)：1,635発 (1,540発) /4,125ヘクタール (4,120ヘクタール) の土地の正常化 ・ 各事業については、年次報告書の形で関係国に配布しているほか、ホームページやSNSで広く一般に向けて発信している。 ・ NATO領域の集団防衛任務のほか、アフガニスタン、コソボ等における紛争後の安定支援業務や、サイバー防衛、テロ対策、海洋安全保障、人道支援・災害救援、女性・平和・安全保障 (WPS) 等の国際社会に共通する諸課題に対する、非加盟国を含む関係国との対話・実務協力を推進している。 ・ 具体的には、アフガニスタンにおける「確固たる支援任務」、サイバー防衛や人道支援・災害救援の演習の主催、テロ対策を目的としたイラク軍の訓練支援や対イスラム過激派組織ISIL有志連合に対する早期警戒情報の提供、WPS関連会議の主催等を通じ、国際環境の安定化や知見・教訓の共有等に貢献している。 ・ 日本はパートナー国であるため、NATOの意思決定自体には参加しない。他方、パートナー国として参加招請される会合 (例：アフガン支援) 等には積極的に参加し、日本の取組の発信及びNATOとの連携強化に努めている。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部監査 対象年度：2016年、実施主体：国際監査理事会 (IBAN)、報告・提出月：2017年5月9日、管轄国家監査機関 (CNAB) 会合にて報告が行われ、2018年1月9日に報告書提出。結果及び対応：NATOにおける財務管理に特段の問題なし (NATO全体の財務諸表の統合の必要性が謳われ、IBANによる報告を管轄できる独立した監査委員会をNATO内に設置することが提案されている。) ・ 内部監査 対象年度：パートナー国に対しては未公表 (実施主体：NATO International Staff (IS) 及び NATO 支援調達庁 (NSPA)) ・ 財政状況の報告 報告・提出月：2018年3月 (2017年度) ・ 上記財政報告は、各事業及びその財務状況に係るものであり、四半期ごとにNATO側からドナー国 (パートナー国を含む) に報告されている。なお、NATOはプロジェクト自体の完了をもって会計報告を作成する形式を採用しており、当該四半期に終了したプロジェクトの会計報告が含まれている (日本は、実施中のプロジェクトの中から支援す 						

るものを選択して、イヤマーク拠出を行っている。)。 (NATO 全体の運営に係る財政報告は、別途加盟国のみに対して提出されている。)

- ・ NATO が進める主な財政改革は以下のとおり。
 - NATO 関係機関の拠出金管理に対する IBAN の監査を通じた、拠出金の管理・使途に係る透明性・有効性の向上。
 - 国際会計基準 (IPSAS) の適用を通じた、会計の標準化及び透明性の向上。
 - 拠出金の使途に係る財務規制・規則の定期改訂による監査強化。
 - NATO 関係機関が作成する財務諸表の整合性の改善に向けたガイドラインの策定・提供。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・ NATO との連携は、共に米国との同盟関係を有する日欧間の安全保障面における協力を強化し、基本的価値を共有する日米欧間の同盟のネットワークを強化するとともに、国際社会全体の秩序の維持や平和と安定に資するもの。日本は、中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタンにおける平和構築事業に高い実績及び経験を有する NATO 及び関係諸国と緊密に連携することにより、日本単独では支援困難なテロ対策分野等において貢献を行い、もって世界の平和と安定に寄与している。また、資源確保の観点からもこれら地域の安定が重要であるため、NATO に対する協力は、日本の外交政策を遂行する上で、意義を有する。
- ・ こうした取組は、『積極的平和主義』の旗の下、これからも我が国は、国際社会と手を携え、世界の平和と繁栄に力を尽くして」いく旨表明した第 196 回国会における安倍内閣総理大臣の施政方針演説や、「関係各国とテロ対策に関する協力を強化し、穏健化の促進等に取り組む旨表明した同国会における河野外務大臣の外交演説にも合致する。
- ・ 日本は、2017 年にヨルダン軍における女性軍人育成支援プロジェクトに対し、イヤマークによる拠出を行い、女性の活躍促進及びヨルダン国軍全体の強化に寄与するとともに、女性兵士のみで構成するテロ対策チーム等の結成を可能にし、同国におけるテロ対策能力強化に貢献した。
- ・ 日本はパートナー国であるため、NATO の意思決定に参加しないが、日本の拠出は、NATO が実施する事業の中から拠出先を主体的に選びながらイヤマークして行われており、日本が重視する事業へ拠出することができている。こうした日本の貢献は、プロジェクト遂行のために必要なものとして、NATO 側及び対象国から歓迎されている。
- ・ 日本は、中央アジア・コーカサス地域及びアフガニスタンにおける平和構築事業に高い実績及び経験を有する NATO 及び関係諸国と緊密に連携することにより、日本単独では支援困難な分野において貢献を行い、もって世界の平和と安定への寄与を示すことが可能となっている。
- ・ 毎年開催される日 NATO 高級事務レベル協議 (当方：政務担当外務審議官、先方：政務・安全保障担当事務総長補) や、各種演習やセミナーへの参加、人的交流等を通じて、知見・教訓の共有を行っているほか、日本からは特にアジア情勢についてインプットを行っている。
- ・ 2017 年 5 月、日 NATO 高級事務レベル協議のためアルバゴンザレス NATO 事務総長補 (政務・安全保障担当) が来日し、外務審議官及び防衛省関係者と日 NATO 協力やアジア情勢等について協議を行った。
- ・ ハイレベルの人的交流としては、2017 年 7 月には安倍内閣総理大臣が NATO 本部を訪問し、NATO 事務総長との意見交換を行った。同年 10 月にはストルテンベルグ NATO 事務総長が訪日し、安倍内閣総理大臣及び河野外務大臣等と会談を行った。NATO 事務総長訪日の際には、日 NATO 間で、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画を放棄するよう決定的な圧力を加えるための更なる努力を行うこと及び拉致問題の解決を要求し、南シナ海・東シナ海の状況を懸念する内容の共同声明文書を発出した。
- ・ 日本は、各種会合や協議等の機会を捉え、日本の意向が反映されるように働きかけを行っている。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	29	約 1,600 人	1	0	0.06%	1	0

その他特記事項：

- ・ 日本は NATO 加盟国ではないため、日本人職員の数を成果目標とすることはなじまないが、人的交流の強化の観点から、2014 年から行っている女性・平和・安全保障オフィスへの女性自衛官 1 名の派遣を継続するとともに、連絡官 (在ベルギー日本国大使館の防衛駐在官が兼任。上記日本人職員数には含めていない。) を置くなどにより、協力関係を深めている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本は NATO 加盟国ではないため、幹部のポストは存在しない。 	
5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	NATO 行政管理局予算計画分析部にて予算案を策定。北大西洋理事会（NAC）にて予算案の承認。
	DO	日本の拠出金支払。NATO による予算案執行。在ベルギー日本国大使館及び事業実施国大使館を通じた NATO の活動をフォロー。
	CHECK	外部監査による運営・活動の評価。
	ACT	協議を通じて運営・活動における要改善事項を随時申し入れ。
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本がイヤマークで拠出するプロジェクトについても、各国の拠出金と一括して財政管理されているため、日本からの拠出を特定することは困難。 ・NATO に拠出を行う際、個別プロジェクトにイヤマークした任意拠出金につき、事業ごとの成果目標を設定し、成果目標の達成を確認する旨を伝達し、PDCA サイクルの確保及び評価の透明性確保のための働きかけを行っている。 ・また、NATO が主催する関連会合（例：NATO・PfP に関するパートナーシップ・協調的安全保障委員会フォーマット）への出席等を通じ、問題点について指摘・改善を促している。 	
担当課室名	欧州局政策課	